

平成 29 年度第 3 回豊田市 P C B 処理安全監視委員会後の広域協議会の取組について

1 縣市意見交換会の実施

各自治体における掘り起こし調査の実施状況と課題等を把握し情報共有するため、平成 30 年 5 月から 6 月にかけて、広域協議会事務局である愛知県、処理施設立地自治体である豊田市、処理業者である J E S C O、環境省の 4 者で、下表のとおり各自治体を訪問し、意見交換をしました。

表 縣市意見交換会 実施経過

日時	場所	参加自治体
平成 30 年 5 月 29 日 (火)	静岡県庁	静岡県、静岡市
平成 30 年 5 月 29 日 (火)	浜松市役所	浜松市
平成 30 年 5 月 30 日 (水)	愛知県庁	名古屋市、豊橋市、岡崎市
平成 30 年 6 月 4 日 (月)	岐阜県庁	岐阜県、岐阜市
平成 30 年 6 月 5 日 (火)	三重県庁	三重県

意見交換会の実施に当たり、事前に各自治体から、掘り起こし調査に関する課題や他自治体への質問事項を照会するとともに展開しています。さらに、8 月 8 日に開催した広域協議会において、改めて質問事項等に対する各自治体の考えを取りまとめ、情報共有しています。

2 - 2 平成 30 年度第 1 回広域協議会の開催

次のとおり、平成 30 年度第 1 回 P C B 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会をしました。概要は別紙のとおりです。

日時：平成 30 年 8 月 8 日 (水) 午後 3 時から午後 4 時 45 分まで

場所：愛知県自治センター

平成 30 年度第 1 回 P C B 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会

議事概要

- 1 P C B 廃棄物処理事業の進捗状況等について
中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「J E S C O」という。）から、これまでの処理進捗状況と、少量保管者への個別対応の進捗状況について報告があった。概要は次のとおり。
 - ・平成 29 年度の処理量は、コンデンサー類が過去最高であった。
 - ・少量保管事業者については、重点搬入期間を増やし処理を加速していく。

- 2 今後の東海地区 P C B 廃棄物処理について
J E S C O から、今後の東海地区の P C B 廃棄物の長期処理計画について説明があった。
 - ・掘り起こし調査による処理量増加の取扱いについて、自治体から疑義があったため、引き続き検討していくこととなった。

- 3 P C B 廃棄物早期処理促進に向けた取組について
環境省から、P C B 廃棄物の早期処理促進に向けた国の取組と、自治体支援施策の実施状況について、報告があった。概要は次のとおり。
 - ・専任の職員を配置し地方環境事務所の強化を図っている。
 - ・掘り起こし調査に関して、専門家の派遣等の支援をしているので、活用していただきたい。

- 4 豊田市 P C B 処理安全監視委員会への報告について
愛知県から、安全監視委員会での結果を報告があり、それを踏まえた同委員会への回答について協議した。
 - ・掘り起こし調査については、資料 3 - 2 により進捗管理していくこととなった。

- 5 緊急通報訓練について
J E S C O から、P C B 廃棄物収集運搬業者の緊急通報訓練の実施について説明があった。また、岐阜県から、夜間休日の緊急時連絡体制を用いた連絡訓練について説明があった。